

社会福祉法人 喜楽会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容

【目標・1】労働者 1 人当たりの月平均残業時間を 20 時間以内とする

【取組内容・1】

- ・令和 4 年 4 月～ 所定外労働削減・残業 0・定時退社を呼びかけの実施
- ・令和 4 年 4 月～ 業務の優先順位・業務分担・シフト調整による見直し
- ・令和 4 年 7 月～ 時間外勤務申請承認者の提出方法や承認の見直し

【目標・2】介護職の女性労働者の採用を 1 人以上増やす

【取組内容・2】

- ・令和 4 年 4 月～ 女性労働者が活躍できる職場であることを P R する

(職員福利厚生での託児所利用完備などをホームページに掲載)